

保護者様

松山市立さくら小学校
校長 山本 智啓**気象警報及び警戒レベル発表時の対応について**

本校では暴風・大雨等の警報発表時における児童の登下校について、松山市教育委員会「警報が発表されたときの措置要領」のもと、防災計画を定めています。「警戒レベル3以上が発表されたときの措置」について追加するとともに、校区の中学校の対応に準じて令和2年度から改訂いたしました。ご確認いただき、児童の安全確保のため、ご協力をお願いいたします。

記

**松山市に「暴風警報」か「特別警報」が発表された場合 または
校区に「警戒レベル3以上」が発表された場合**

※ 校区…富久町、余戸中1～6丁目、余戸西1～6丁目、空港通2～7丁目

- 1 午前7時の時点で、「暴風警報」「特別警報」「校区に警戒レベル3以上」が発表されている場合
 - 自宅待機になります。
- 2 午前7時～午前10時までに「暴風警報」「特別警報」「校区に警戒レベル3以上」が解除された場合
 - 昼食をすませて、午後1時までに集団登校をします。
 - 集合時刻は、平常より5時間遅れとなります。
(例 通常の集合時刻が午前7時20分の通学班は午後0時20分集合となります。)
 - 全学年、2時間の授業を行い、午後3時に全校一斉の学年集団下校をします。(時間割は、その日の3・4校時の授業の準備をして登校します。)
 - 児童クラブも行われます。
- 3 午前10時までに「暴風警報」「特別警報」「校区に警戒レベル3以上」が解除されなかった場合
 - 臨時休業になります。
 - 翌日の授業は、その日(休業になった日)の時間割で行います。ただし、下校時刻は、授業を行う曜日の下校時刻とします。詳細はテトルで連絡します。
 - 特別な用事がない限り外出はしません。
- 4 児童が学校にいるとき「暴風警報」「特別警報」「校区に警戒レベル3以上」が発表、または、発表が予想される場合
 - 状況を見て、教職員の引率のもとで集団下校をします。
 - それでもなお危険と思われる場合は、保護者に迎えをお願いすることもあります。その場合は、テトルにてお知らせします。
 - 児童クラブは中止になります。状況に応じて、学校あるいは児童クラブから迎えについて連絡します。
- 5 児童が学校にいるとき「特別警報」「校区に警戒レベル5」が発表された場合
 - 児童の安全確保を優先して、学校待機にします。保護者に迎えをお願いします。その場合は、テトルでもお知らせします。

☆ 但し、警戒レベル3が発表されていても、登下校の安全が確保されている場合は登校することもあります。その場合はテトルで連絡いたします。

* 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「波浪警報」だけの場合は、学校からの指示がない限り、安全に気を付けながら登校します。「〇〇注意報」も、安全に気を付けながら登校します。

* 河川の氾濫や道路の冠水等、想定外の事態が起こった場合、児童の安全確保が第一ですので、危険が予想される場合は、自宅待機させてください。その際は、学校までご連絡ください。

＝お願い＝

- 警報発表中の学校への問い合わせはご遠慮ください。
- この文書は、目につく所に貼ってください。

